

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発 行 日 毎月 1 日・随時

目 次

公 告

○静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第10条の規定による落札者等

- 1 特定役務（税務・国保年金等システム運用支援業務）・・・・・・・・・・ 1
- 2 特定役務（住民記録システム・共通基盤システム運用支援業務）・・・・・・ 2
- 3 特定役務（統合型内部情報システム保守運用支援業務）・・・・・・ 3
- 4 特定役務（市税徴収収納支援システムの運用に伴う技術支援業務）・・・・・・ 4
- 5 特定役務（消防総合情報システム・デジタル無線保守点検業務）・・・・・・ 4
- 6 特定役務（静岡市立小・中学校校務支援システム再リース業務）・・・・・・ 5
- 7 特定役務（保健福祉総合システムの運用に伴うパッケージ保守等業務）・・・・・・ 6
- 8 特定役務（西ヶ谷清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務）・・・・・・ 6
- 9 特定役務（沼上清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務）・・・・・・ 7
- 10 特定役務（清水衛生センター し尿処理施設維持管理業務）・・・・・・ 8
- 11 物品等の購入（静岡市広報紙「広報しずおか」・「しずおか市議会だより」）・・・・・・ 8
- 12 物品等の購入（高反応消石灰（沼上清掃工場用））・・・・・・ 9

○静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第10条の規定による落札者等

（上下水道局）

- 物品等の購入（水道リモートメーター（バーター）口径20mm（愛知時計電機（株）製集中検針盤装置対応型））・・・・・・ 10

公 告

公 告

静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第10条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公告する。

令和 5 年 5 月 31 日

静岡市長 難 波 喬 司

記

1 特定役務（税務・国保年金等システム運用支援業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 税務・国保年金等システム運用支援業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市企画局システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 27 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海

代表取締役社長 坂野 高士

住所 愛知県名古屋市中区錦二丁目 17 番 21 号

(5) 契約金額

77,352,000 円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 37 号）第 11 条第 1 項第 1 号の規定による。

2 特定役務（住民記録システム・共通基盤システム運用支援業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 住民記録システム・共通基盤システム運用支援業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市企画局システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 27 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海

代表取締役社長 坂野 高士

住所 愛知県名古屋市中区錦二丁目 17 番 21 号

(5) 契約金額

46,398,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 1 号の規定による。

3 特定役務（統合型内部情報システム保守運用支援業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 統合型内部情報システム保守運用支援業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市企画局システム管理課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 27 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 日本電気株式会社 静岡支社

支社長 川崎 豊

住所 静岡県静岡市葵区黒金町 3 番地

(5) 契約金額

52,536,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

4 特定役務（市税徴収収納支援システムの運用に伴う技術支援業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 市税徴収収納支援システムの運用に伴う技術支援業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市財政局納税部納税課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和5年3月30日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 富士通Japan株式会社 静岡支社

支社長 馬淵 正人

住所 静岡県静岡市駿河区南町18番1号

(5) 契約金額

36,850,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

5 特定役務（消防総合情報システム・デジタル無線保守点検業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 消防総合情報システム・デジタル無線保守点検業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市消防局警防部指令課

所在地 静岡県静岡市駿河区南八幡町10番30号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 27 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 日本電気株式会社 静岡支社

支社長 川崎 豊

住所 静岡県静岡市葵区黒金町 3 番地

(5) 契約金額

204, 930, 000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 1 号の規定による。

6 特定役務（静岡市立小・中学校校務支援システム再リース業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 静岡市立小・中学校校務支援システム再リース業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市教育委員会事務局教育局教育センター

所在地 静岡県静岡市葵区与一六丁目17番10号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 30 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 F L C S株式会社 静岡支店

支店長 坂巻 茂

住所 静岡県静岡市葵区黒金町59番地 7

(5) 契約金額

125, 400, 000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

7 特定役務（保健福祉総合システムの運用に伴うパッケージ保守等業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 保健福祉総合システムの運用に伴うパッケージ保守等業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和5年3月29日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社アイネス 中部支社

支社長 市川 聡

住所 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号

(5) 契約金額

39,600,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

8 特定役務（西ヶ谷清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 西ヶ谷清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市環境局廃棄物処理課

所在地 静岡県静岡市葵区南沼上1224番地

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 29 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 日鉄環境エネルギーソリューション株式会社

代表取締役社長 織田 和之

住所 福岡県北九州市戸畑区大字中原46番地59

(5) 契約金額

449,900,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

9 特定役務（沼上清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 沼上清掃工場 ごみ処理施設維持管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市環境局廃棄物処理課

所在地 静岡県静岡市葵区南沼上1224番地

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 28 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 J F E環境サービス株式会社

代表取締役社長 保延 和義

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地

(5) 契約金額

523,776,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

10 特定役務（清水衛生センター し尿処理施設維持管理業務）

(1) 特定役務の名称及び数量

名称 清水衛生センター し尿処理施設維持管理業務

数量 一式

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 静岡市環境局廃棄物処理課

所在地 静岡県静岡市葵区南沼上1224番地

(3) 契約の相手方を決定した日

令和5年3月29日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 三機化工建設株式会社

代表取締役 高橋 裕樹

住所 神奈川県大和市中央林間七丁目10番1号

(5) 契約金額

34,320,000円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

11 物品等の購入（静岡市広報紙「広報しずおか」・「しずおか市議会だより」）

(1) 購入物品等の名称及び予定数量

名称 静岡市広報紙「広報しずおか」・「しずおか市議会だより」

予定数量等 約56,480,800ページ

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

(3) 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 20 日

(4) 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 株式会社トップ

代表取締役 杉本 雅央

住所 静岡県静岡市清水区鳥坂245番地

(5) 契約金額

「広報しずおか」(16ページ立て)

1 ページ当たり0.704円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額0.064円)

「広報しずおか」・「しずおか市議会だより」合併号(20ページ立て)

1 ページ当たり0.8723円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額0.0793円)

「広報しずおか」・「しずおか市議会だより」合併号(24ページ立て)

1 ページ当たり0.8074円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額0.0734円)

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約による理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定による。

12 物品等の購入(高反応消石灰(沼上清掃工場用))

(1) 購入物品等の名称及び予定数量

名 称 高反応消石灰(沼上清掃工場用)

予定数量等 約370,000キログラム(6か月分)

(2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

(3) 落札者を決定した日

令和 5 年 3 月 23 日

(4) 落札者の氏名及び住所

氏名 有限会社カワイ

代表取締役 河合 昭洋

住所 静岡県静岡市葵区鷹匠三丁目10番10号

(5) 落札金額

1 キログラム当たり 51.92円

(6) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(7) 公告を行った日

令和 5 年 2 月 16 日

公 告

静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第10条の規定に基づき、下記のとおり落札者等について公告する。

令和 5 年 5 月 31 日

静岡市公営企業管理者 森 下 靖

物品等の購入（水道リモートメーター（バーター）口径20mm（愛知時計電機（株）製集中検針盤装置対応型）

1 購入物品等の名称及び予定数量

名 称 水道リモートメーター（バーター）口径20mm

（愛知時計電機（株）製集中検針盤装置対応型）

予定数量等 約4,100個

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 静岡市財政局財政部契約課

所在地 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 5 年 3 月 20 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

氏名 愛知時計電機株式会社 静岡営業所

所長 本木 敏男

住所 静岡県静岡市駿河区高松二丁目16番6号

5 契約金額

1 個当たり 16,830円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号の規定による。